



平成 28 年 3 月 8 日
国土交通省中部地方整備局
名古屋港浚渫土砂活用室

「名古屋港で発生する浚渫土砂の新たな処分場計画」の 環境影響に関する検討書の公表について

環境影響評価法第三条の四第 1 項に基づき、計画段階環境配慮書とみなす書類として「名古屋港で発生する浚渫土砂の新たな処分場計画」の環境影響に関する検討書を下記のとおり公表しますので、お知らせします。

記

1. 「名古屋港で発生する浚渫土砂の新たな処分場計画」の環境影響に関する検討書

下記アドレスからダウンロードできます。

<http://www.pa.cbr.mlit.go.jp/1337/index.html>

【公表場所】

中部地方整備局 丸の内庁舎 1F 情報公開室	午前 9 時 15 分～午後 6 時 00 分	※土日祝日を除く
中部地方整備局 名古屋港湾事務所 総務課	午前 9 時 15 分～午後 6 時 00 分	※土日祝日を除く
愛知県庁西庁舎 環境部 環境活動推進課	午前 8 時 45 分～午後 5 時 30 分	※土日祝日を除く
常滑市役所 環境経済部 生活環境課	午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分	※土日祝日を除く

【公表期間】

平成 28 年 3 月 8 日（火）～4 月 7 日（木）

2. 配布先:

中部地方整備局記者クラブ、専門紙記者会、名古屋港記者クラブ、港湾新聞、港湾空港タイムス、日本海事新聞、海事プレス

3. 問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局
港湾空港部 港湾空港企画官 工藤（くどう）
TEL 052-857-6340